



2013（平成 25）年度
事 業 報 告 書

学校法人 長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾三丁目 15 番 1 号

学校法人長崎学院 長崎外国語大学

I 法人の概要

- 1 建学の精神
- 2 沿革
- 3 歴代の理事長・学長
- 4 法人組織図
- 5 役職者
- 6 理事会
- 7 評議会
- 8 教職員数
- 9 学生数

II 事業の概要

1 法人の管理・運営

- (1) 理事会と評議員会の開催および監査
- (2) 図書等教育環境充実に係る寄付金事業
- (3) 「長崎外大ビジョン21」の策定
- (4) 法人運営における指導体制および責任体制の強化
- (5) 集中豪雨被害による保安林整備事業の工事終了

2 主要な事業

- (1) 教育目標及び教育体制
- (2) 初年次教育及び教養教育
- (3) 留学生を組入れた教育
- (4) 「専門教育プログラム」「専門教育プロジェクト」「日本語リテラシー教育」
- (5) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業
- (6) 授業評価とF D活動の見直しと強化
- (7) 研究支援
- (8) ライブラリーの充実
- (9) 交流協定の締結
- (10) 留学生受入れ体制の充実

- (11) 学生募集活動の強化
- (12) 広報活動の強化、情報公開、ホームページの充実
- (13) 高大連携
- (14) 社会連携センターを中心とした社会貢献の推進と大学教育の充実
- (15) アンペロス寮の国際寮化
- (16) 補助事業による施設設備の拡充（アクティブラーニング教室及びWeb会議システムの利用）

3 その他

- (1) 学生の海外派遣（単位認定留学）及び海外インターンシップ
- (2) キャリア形成支援・就職支援
- (3) 研究紀要の発刊
- (4) 旅程管理研修
- (5) 卒業生ならびに同窓会より卒業記念品の贈呈
- (6) 保護者会、および保護者懇談会

III 財務の概要

- 1 財務の現状と展望、財務資料の説明
- 2 財務三表
- 3 財産目録
- 4 監査報告書

I 法人の概要

1 建学の精神

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らは挫折感と絶望にうちひしがれ、勉学意欲を喪失し、虚脱状態で街々を彷徨した。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廢墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタン・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話し、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と彼らは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の搖籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気を色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会（長崎 YMCA）を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

本学院のこの建学の精神は、創立記念日やスクールモットー、さらには校章に表されている。創立記念日は前述の長崎 YMCA 再建の日、12 月 1 日である。スクールモットーは、「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）というイエス・キリストの言葉であり、その「道・真理・命」を意味するラテン語の VIA VERITAS VITA（ヴィア・ヴェリタス・ヴィータ）が校舎正面に大きく掲げられている。また校章は、その頭文字の V を三つ組み合わせたデザインとなっている。

2 沿革

1901	(明治 34)	年 11 月	長崎基督教青年会（Y M C A）を設立
1930	(昭和 5)	年 3 月	Y M C A活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	(昭和 20)	年 12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会にY M C A仮事務所を設け、Y M C A活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年 4 月	長崎Y M C Aは、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校（長崎市馬町 39 番地）が長崎県知事より認可専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年 9 月	長崎市本大工町 1 番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年 3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可 4 月 長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年 3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎Y M C A学院に改組
1954	(昭和 29)	年 2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	(昭和 34)	年 4 月	長崎市住吉町（現泉町）243 番地に新校舎（鉄筋コンクリート建）建設・移転
1960	(昭和 35)	年 2 月	法人の名称を学校法人長崎Y M C A学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	(昭和 37)	年 3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	(昭和 40)	年 12 月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	(昭和 46)	年 1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増（80→120）認可、専攻（英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻）設置 3 月 創立 25 周年記念事業として大学本館（鉄筋コンクリート建）の建設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年 11 月	創立 30 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30 年のあゆみ」発刊
1981	(昭和 56)	年 5 月	創立 35 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年 11 月	いづみ寮建設
1985	(昭和 60)	年 12 月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	(昭和 61)	年 12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増（120→240）認可

1987	(昭和 62)	年 3 月	3号館の建設
1989	(平成元)	年 12 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科（入学定員 60 名）設置認可
1990	(平成 2)	年 4 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第1部を外国語学科に名称変更 長崎外国語短期大学外国語科第1部を廃止
		6 月	創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年 3 月	長崎外国語短期大学外国語科第2部を廃止
1996	(平成 8)	年 4 月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
		6 月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年 12 月	長崎外国語大学（外国语学部国際コミュニケーション学科）設置認可 入学定員 150 名 〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国语学科の英語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の改組転換〕 法人の住所を長崎市横尾 3 丁目 15 番 1 号に変更認可
2001	(平成 13)	年 4 月	長崎外国語大学外国语学部国際コミュニケーション学科開學 長崎外国語短期大学外国语学科を英語学科に名称変更
		5 月	長崎外国語大学開學記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年 3 月	長崎外国語短期大学外国语学科、国際文化学科廃止
		4 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年（入学定員 10 名） 学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年 4 月	長崎外国語大学入学定員（150 名→180 名）変更 長崎外国語短期大学入学定員（150 名→120 名）変更
2005	(平成 17)	年 12 月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙行 アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年 3 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻（入学定員 10 名）廃止
2007	(平成 19)	年 4 月	長崎外国語短期大学入学定員（120 名→80 名）変更
2008	(平成 20)	年 5 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国语学部改組を届出 入学定員（180 名→170 名） 現代英語学科（入学定員 85 名） 国際コミュニケーション学科（入学定員 85 名、編入学定員 30 名）
		6 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
		12 月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年 4 月	長崎外国語大学外国语学部改組 現代英語学科新設 長崎外国語短期大学学生募集停止

2010	(平成 22)	年 10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 (完成予定: 2011(平成 23)年 9 月)
2011	(平成 22)	年 3 月	校地の一部売却 (535.3 m ²)
2011	(平成 23)	年 7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
2011	(平成 23)	年 9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
2011	(平成 23)	年 12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	(平成 24)	年 5 月	長崎外国語大学外国語学部 現代英語学科完成年度 履行状況報告
2012	(平成 24)	年 10 月	長崎外国語大学後援会発足 (教職員、同窓会、保護者会) 図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年 12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 諸幕式
2014	(平成 26)	年 2 月	アンペロス (国際) 寮 竣工式

校章 の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっています。これらは VIA VERITAS VITA (ヴィア・ウェーリタース・ヴィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味) の頭文字です。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節) から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表しています。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定されました。

3 歴代の理事長・学長

法人名：学校法人長崎学院

[1960(昭和 35)年 2月 1日 長崎YMC A学院から名称変更]

学校名：長崎外国語大学 [2001(平成 13)年 4月 1日開学]

長崎外国語短期大学 [1950(昭和 25)年 4月 1日開学]

[2011(平成 23)年 3月 31 日閉学]

《理事長》

古屋野 宏平	1951 (昭和 26)	年 3 月 8 日 ~	1952 (昭和 27)	年 6 月 20 日
久保田 豊	1952 (昭和 27)	年 7 月 19 日 ~	1960 (昭和 35)	年 3 月 31 日
青山 武雄	1960 (昭和 35)	年 4 月 1 日 ~	1974 (昭和 49)	年 2 月 23 日
古屋野 宏平	1974 (昭和 49)	年 2 月 25 日 ~	1976 (昭和 51)	年 1 月 20 日
牛津 信義	1976 (昭和 51)	年 3 月 19 日 ~	2001 (平成 13)	年 3 月 31 日
山本 敏明	2001 (平成 13)	年 4 月 1 日 ~	2006 (平成 18)	年 3 月 31 日
松本 汎人	2006 (平成 18)	年 4 月 1 日 ~	2007 (平成 19)	年 5 月 30 日
藤末 文夫	2007 (平成 19)	年 6 月 1 日 ~	2008 (平成 19)	年 7 月 2 日
古賀 貞夫	2008 (平成 20)	年 8 月 7 日 ~	2009 (平成 21)	年 3 月 31 日
栗屋 曜	2009 (平成 21)	年 4 月 1 日 ~		現 在

《短大学長》

青山 武雄	1950 (昭和 25)	年 3 月 14 日 ~	1974 (昭和 49)	年 2 月 23 日
(代)吉岡 秋義	1974 (昭和 49)	年 2 月 1 日 ~	1974 (昭和 49)	年 10 月 24 日
吉岡 秋義	1974 (昭和 49)	年 10 月 25 日 ~	1977 (昭和 52)	年 4 月 10 日
水之江 有義	1977 (昭和 52)	年 4 月 11 日 ~	1981 (昭和 56)	年 3 月 31 日
吉岡 秋義	1981 (昭和 56)	年 4 月 1 日 ~	1982 (昭和 57)	年 2 月 28 日
布井 孝良	1982 (昭和 57)	年 3 月 1 日 ~	1986 (昭和 61)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1986 (昭和 61)	年 4 月 1 日 ~	1992 (平成 4)	年 3 月 31 日
西村 哲	1992 (平成 4)	年 4 月 1 日 ~	1996 (平成 8)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1996 (平成 8)	年 4 月 1 日 ~	2001 (平成 13)	年 3 月 31 日

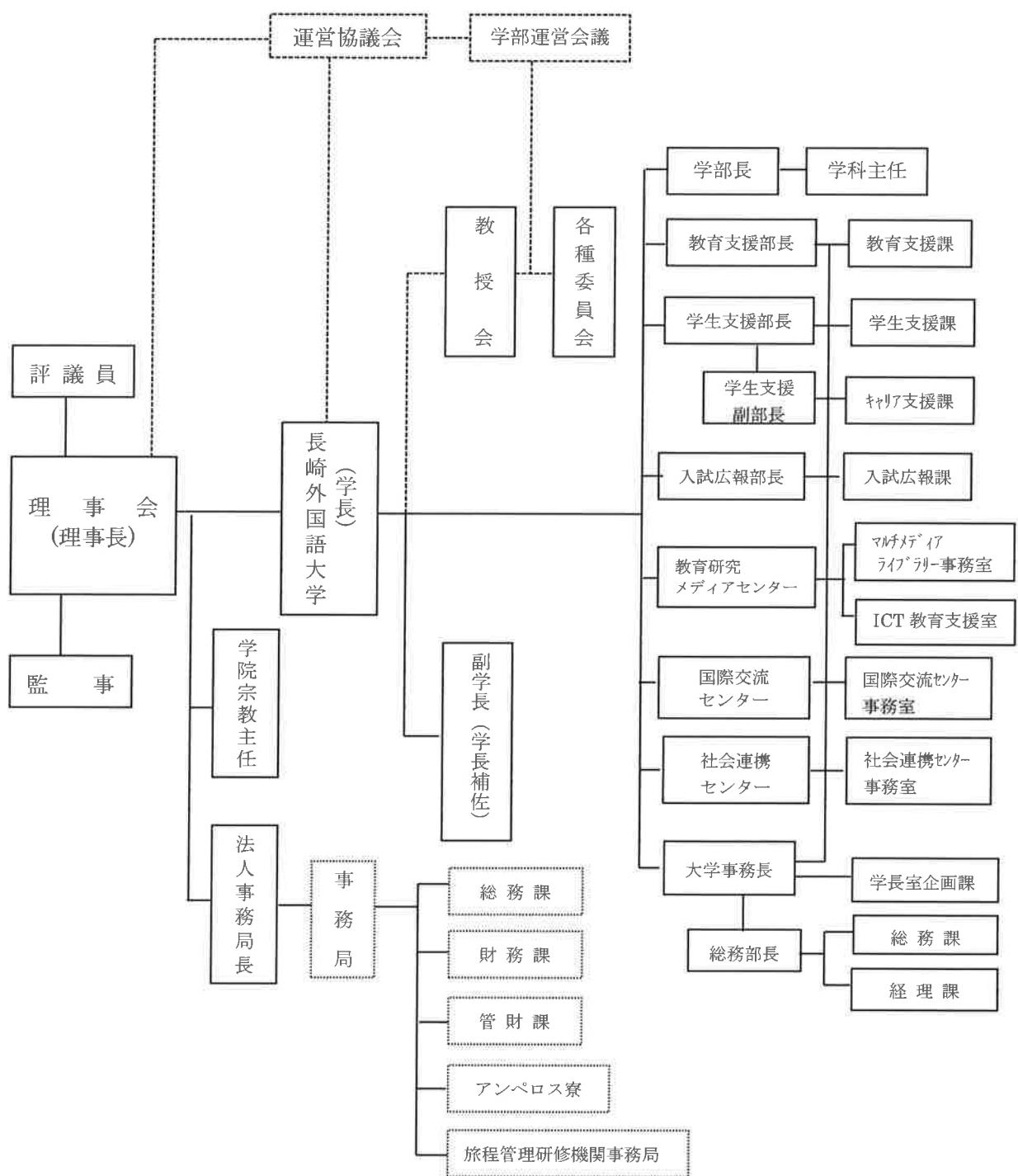
《大学・短大学長》

光田 明正	2001 (平成 13)	年 4 月 1 日 ~	2005 (平成 17)	年 3 月 31 日
池田 紘一	2005 (平成 17)	年 4 月 1 日 ~	2011 (平成 23)	年 3 月 31 日

《大学学長》

石川 昭仁	2011 (平成 23)	年 4 月 1 日 ~	現 在
-------	--------------	-------------	-----

4 法人組織図



5 役職者

番号	職名	氏名
1	理事長	栗屋 曠
2	大学長	石川 昭仁
3	大学外国語学部長（副学長）	小鳥居 伸介
4	現代英語学科主任	加島 巧
5	国際コミュニケーション学科主任	木本 雅康
6	学生支援部長	田口 武史
7	学生支援副部長（キャリアセンター長）	川島 浩勝
8	教育支援部長	山川 欣也
9	入試広報部長	富田 高嗣
10	国際交流センター長	石川 昭仁
11	国際交流副センター長	富田 高嗣
12	教育研究センター長	マラ クラウディア
13	社会連携センター長	チョウドリ マハブブル アロム
14	学院宗教主任	小西 哲郎
15	法人事務局長	川原 仁幸
16	大学事務長	島田 千草
17	大学事務次長	濱崎 康孝

6 理事会

《理事および監事》

理事定数 6 名以上 9 名以内

監事定数 2 名以上

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	理事長	栗屋 曠	理事（学識経験者）	2011年12月4日～2015年12月3日
2	理事	石川 昭仁	大学長	2011年4月1日～2015年12月3日
3	理事	小鳥居 伸介	評議員（外国語学部長）	2011年12月4日～2015年12月3日
4	理事	小西 哲郎	評議員（学院宗教主任）	2011年12月4日～2015年12月3日
5	理事	桑原 伸良	評議員（キリスト者）	2013年10月24日～2015年12月3日
6	理事	春海 賢一	評議員（キリスト者）	2013年11月1日～2017年10月31日
7	理事	高橋 勇造	学識経験者	2011年12月4日～2015年12月3日
8	理事	田中 直英	学識経験者	2011年12月4日～2015年12月3日
9	理事	溝田 勉	学識経験者	2013年10月24日～2015年12月3日

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	監事	宮崎伸生		2011年12月4日～2015年12月3日
2	監事	中原裕子		2011年12月4日～2015年12月3日

7 評議員会

《評議員》

評議員定数 18名以上 21名以内 任期：2011年12月4日～2015年12月3日

番号	職名	氏名	選任区分
1	理事長	粟屋曠	理事
2	理事	石川昭仁	大学長
3	理事	小鳥居伸介	学部長
4	理事	山川欣也	教育支援部長
5	理事	田口武史	学生支援部長
6	理事	小西哲郎	学院宗教主任
7	理事	川原仁幸	法人事務局長
8	評議員	木本雅康	学校職員（大学教授）
9	評議員	島田千草	学校職員（大学事務長）
10	評議員	平野大壽	卒業生
11	評議員	岩田耕作	卒業生
12	評議員	高橋勇造	理事
13	評議員	田中直英	理事
14	評議員	春海賢一	キリスト者
15	評議員	辻本義典	キリスト者
16	評議員	溝田勉	学識経験者
17	評議員	吉田親生	学識経験者
18	評議員	伊藤正宣	学識経験者
19	評議員	山口初實	学識経験者
20	評議員	桑原伸良	学識経験者
21	評議員	-	学識経験者

※入江清弘評議員（2013年1月14日）死亡退任。（学識経験者）溝田 勉氏が2013年4月1日付就任。
任期は2015年12月3日まで。

※金珍熙評議員（2013年3月25日）自己都合退任。（キリスト者）春海賢一氏が2013年4月1日付就任。
任期は2015年12月3日まで。

※坂上剛評議員（2013年10月31日）自己都合退任。（キリスト者）辻本義典氏が2014年3月28日付就任。
任期は2015年12月3日まで。

8 教職員数

単位：人

区 分		2013.4.1 付 現 員
大 学 教 員	理 事 長	1
	学 長	1
	教 授 (内、外国人)	1 4 [+1] (2) [±0]
	准 教 授 (内、外国人)	8 [±0] (0) [±0]
	講 師 (内、外国人)	6 [±0] (0) [±0]
	特別任用講師 (内、外国人)	1 0 [+1] (6) [±0]
	(※非常勤講師)	(※5 2) [-5]
	計	3 9 [+2] (8) [±0]
事 務 系 職 員	専 任 職 員	4 6 [+5]
	嘱 託 職 員 専 門 職 員	5 [+1]
	派 遣 職 員	3 [+3]
	補 助 職 員	1 2 [±0]
	計	6 6 [+9]
合 計		1 0 5 [+11]

(注2) []内は、昨年との増減人数

9 学生数

大 学

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	—	740
	国際コミュニケーション学科	85	30	

注1 2009年4月 現代英語学科設置

(2013年5月1日現在)

学 科 別	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	総計
現代英語学科	78 (1)	77 (1)	73 (4)	68 (0)	296 (6)
国際コミュニケーション学科	57 (14)	75 (23)	100 (63)	124 (75)	356 (175)
両学科合計	135 (15)	152 (24)	173 (67)	192 (75)	652 (181)

注1 () 内は外国人留学生数

注2 3年次生、4年次生には編転入学生を含む。

特別科目等履修生 (短期留学生)	83 (83)	科目等履修生	12 (0)
---------------------	------------	--------	-----------

II 事業の概要

1 法人の管理・運営

(1) 理事会と評議員会の開催および監査

2013（平成25）年度は理事会を12回（第308回から第319回、定例11回、臨時1回）、評議員会を3回（第146回から第148回、定例3回、臨時0回）開催し、法人及び大学の運営状況報告をすると共にその管理・運営の適正性等について審議した。また、監事による会計監査の他、監事同席の下で会計監査法人北三会計社の外部監査を12日間（191時間）受検した。

(2) 図書等教育環境充実に係る寄付金事業

2013（平成25）年度は、2,299,000円の寄付が寄せられ、2012（平成24）年度と併せた寄付総額は、5,703,380円となった。本寄付事業としては、2013（平成25）年9月にライブラリーに多読コーナー用書架3台を設置しましたが、現在その他の教育研究環境の充実のための事業を計画しているところである。また、2014（平成26）年からは2015（平成27）年の学院創立70周年記念に向けて施設設備充実のための寄付事業を推進していくこととしている。

(3) 「長崎外大ビジョン21」の策定

今日、グローバル化が急速に進展し、絶え間ない国際間の競争の中で、自らの自国民としてのアイデンティの確立と多様な文化の理解が求められ、豊かな教養、高度の外国語運用能力と地球的視野を身につけた、実践力ある「グローバル人材」が必要とされている。その一方で、急激な18歳人口の減少や経済の停滞など、大学を取り巻く状況はますます厳しくなっている。

こうした状況を踏まえつつ、本学が、今日の大学に課せられた使命を果たすべく、これまでの歩みをさらに発展させ、地域社会はもとより、広くアジアで欠くことのできない大学として確固たる地位を築くための中長期計画（2014-2020）「長崎外大ビジョン21」を策定した。

「長崎外大ビジョン21」では、東京でオリンピックが開催され、また18歳人口が再び急激な減少に転じる中で創立75周年を迎える2020年に実現したい人材育成ビジョンを想い描き、そのビジョンの実現のためには何をしなければならないかを考え、21の戦略とそれを実現するためのプロジェクト（行動計画）を策定した。

○2020年の長崎外大ビジョン

- ① 日本および諸外国から集まった長崎外大の学生は、地域社会及びグローバル社会の発展に寄与
- ② 教員は研究の成果をグローバル人材育成を目指した教育や地域課題の解決へ活用

- ③ 意欲あふれる教職員によって、優れたグローバル教育や学生指導、キャンパスのグローバル化への取組みや国際戦略を展開
- ④ 卒業生は世界各国や日本のそれぞれの地域でグローバルな視野をもった人材として社会や地域の発展に貢献
- ⑤ 確固たる運営体制と財政基盤の確立

(4) 法人運営における指導体制および責任体制の強化

2012年度に引き続き、法人の経営方針が全教職員に理解されるように、教員役職者および課室長全員による運営協議会を毎月開催し、全学が一体となるための情報の共有化に努め、同時に経営会議（法人運営全般）と中長期計画推進会議（教学運営全般）により重要案件や緊急案件に迅速な対応を行なった。また、法人事務局に法人事務局次長を置き、法人事務局の体制強化を図った。

(5) 集中豪雨被害による保安林整備事業の工事終了

平成24（2012）年6月24日（日）の集中豪雨により発生した本学校地法面の土砂崩れについては、時津町・長崎県・関係各位の協力と支援を受けながら「保安林整備事業」を進めていたが、第一期、第二期工事共に平成25（2013）年度に完了した。

項目	工法等	工期
第一期工事 (第一工区)	ノンフレーム工法(2m間隔でアンカーを打込み、三角にワイヤーを張り不安定な土砂層の移動を抑制する工事)による整備	平成25年7月中旬～ 平成26年2月上旬
第一期工事 (第二工区)	ノンフレーム工法(2m間隔でアンカーを打込み、三角にワイヤーを張り不安定な土砂層の移動を抑制する工事)による整備	平成25年9月上旬～ 12月下旬
第二期工事	固定工法(2m間隔でアンカーを打ち込み、縦横50cm間隔のメッシュ状にワイヤーを張り不安定な岩・転石を固定する工事)	平成25年11月下旬～ 平成26年3月下旬

2 主要な事業

(1) 教育目標および教育体制

事業計画に掲げた教育目標（「語学力・コミュニケーション力・人間力を高める教育」、「キャリア形成支援教育」、「学生の資質・レベル・関心に即した、学生が満足を覚え、達成感を味わい、自信を得ることのできる教育」）の実現及び教育課程の質保証といった観点から、また「能動的な学びへの転換」を推進するなかで、一部の科目においては、多様かつ有効な学習方法を模索する授業展開がなされてきた。それは、これまでの講義、演習といった授業形態にこだわらず、学習成果を生み出す効果的で充実した授業方式への様々な取り組みであり、こうした取り組みをさらに促進するために、教育支援委員会及び教授会が主体となって次年度に向けて教育支援体制の充実を図ってきたが引き続き検討を進めることとする。

なお、これまでの取り組みにより平成25年度私立大学等改革総合支援事業において、タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」、タイプ2「特色を發揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」、タイプ3「産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究」のうち、タイプ1および3において基準点を満たし、経常費補助金の増額を受け、更に各タイプに対応した平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業に申請することで教育環境の整備を行うことができた。

教育課程全体における各科目を位置づける科目規定を作成し、またその科目の学修階梯を示すコース・ナンバリングを策定し、講義要項（シラバス）にも掲載して、各科目の教育内容がより理解しやすい形で提示されるようにして、教員および学生に周知した。

(2) 初年次教育及び教養教育

初年次教育の導入として位置づけられるオリエンテーション期間中、学科を超えた学生の交流を促進するために、昨年度に引き続き今年度も2学科合同で1泊研修を行った。

マルチな語学力の育成をはかるため、少なくとも2カ国語を学習する学生を増やすことを目標とし、今年度もオリエンテーション期間中に初修外国語の多言語体験授業を実施した。

初修外国語科目においては、科目毎に独立して学習させるのではなく、科目を連動させて毎日継続して取り組めるような語学教育体制をとった。また、一部初修外国語科目において、既習者は初修者とは別クラスにする体制をとった。英語語学科目においては、プレイスメントの結果により、学生の適正に応じた科目毎のクラス分けを行い、着実な学習成果を達成できる体制をとっていたが、その体制をより細かく階梯分けして効果的な語学教育体制を整えた。

昨年度より、高校から大学教育へのブリッジ科目（大学入門）として「基礎演習」を位置づけ、担当教員が毎回ミーティングを開く（学生の状況を把握し、授業の進行を確認

するなど)チーム・ティーチング方式をとり、アクティブ・ラーニングなどの学習方法を取り入れた授業を展開した。

(3) 留学生を組入れた教育

留学生と日本人学生双方の語学力を高め、文化交流を図るためのカンバセーション・パートナー制度を実施している。これは週に1~2回程度、双方の都合のよい時間にお互いの言語で会話を行うものである。2000年にはじまり、既に定着した制度となっている。2013年度には、この制度に参加する学生は130組まで増え230人以上の留学生と日本人学生が交流を図った。(言語によっては3人1組という場合もある。) 交流イベントとしては、フォトコンテストに加えて、新たに親睦会(春・秋学期にそれぞれ1回)を行い、ほかのカンバセーション・パートナーとも交流できる場を設けた。また、2013年度から、日本人新入生が1年目からカンバセーション・パートナー制度に参加できるよう制度の変更を行った。

主に教養教育において、日本人学生と留学生がともに学べる授業科目を提供し、概ねそうした科目については両者が履修登録を行った。また、日本研究プログラムの一部科目において、日本人学生が履修できる科目を提供している。

「日本語教員基礎資格取得講座」では、日本人学生だけでなく留学生も、本講座での資格取得をめざしてともに取り組んだ。

(4) 「専門教育プログラム」、「プロジェクト科目」、「日本語リテラシー教育」

これまでと同様統一シラバス・フォームにおいて、DP(ディプロマ・ポリシー)のもと、各科目の教育目標を設定し、どのような授業内容とし、これを学修した学生たちの成果をどのような方法でどのように評価するのかを明示した。また、授業外学修の具体的な内容についても明示することとしほぼすべての授業で記載し公開された。また専門教育科目の一部である「卒業研究Ⅱ」については、全員の報告会での発表を義務付けて実施した。

「プロジェクト」科目は、昨年度からの変更点として、社会とのつながりを持った取り組みをプロジェクトとして認定することとなった。更に、秋学期からは「1年間で社会とかかわり合いながら、自分たち(グループ)の力で、社会的に意義のある活動あるいはイノベイティブな活動を行う科目」と定義し活動での目指すことや運営方法をまとめた書類を作成し運営をおこなった。最終的に春・秋あわせて14のプロジェクトに延べ74人の履修者が登録と活動をおこなった。

「日本語リテラシー」科目では、昨年に引き続き、担当者間のシラバスにおいて、使用するテキスト、到達目標、授業概要、取り扱うテーマ、評価方法や基準を統一して明示し、担当者による連携のもと授業を進めた。

(5) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

①「産業界のニーズ」補助事業への引き継ぎ

2010年度文科省、就業力育成支援事業「全学的就業力育成システムの再構築」の廃止を受けて、2012年度に新たに公募された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に九州・沖縄地区の大学グループの一員として申請して採択された。産業界との連携による取り組みを推進し、これにより大学における教育の改善・充実をはかり、学生の社会的・職業的自立へと繋げるための事業が進められ本学内多くの取り組みを行い、学生によるプロジェクトの中には外部の報告等で表彰を受けるなど、社会的に大きな評価を受けるものも出来た。

②ポートフォリオ・システムの活用

学生が教育目標に適った科目履修が行えるよう指導体制を整えるため、さらに学生の自主的な学修を支援するため、2012年度導入の学修ポートフォリオ・システムの活用を進めた。ポートフォリオについては、昨年度に引き続き「基礎演習」の運営で活用したほか、プロジェクト科目での利用も進められた。また、アドバイザーについては、これまで主と服の2名体制であったものを、学生一人に一人のアドバイザーとし、学生の視点から見て簡素で分かりやすい制度とした。その上で、アドバイザーを中心とした学生情報集約の流れについて学生支援員会で協議して策定し、周知・充実を図った。

③退学防止に関する施策

退学防止の取組については、問題点をふまえて、対策を講じているところである。前述のようにアドバイザー制度の充実を進めた上で、まず全体で問題を共有し、学生が退学を希望した際の面談を通しての対応、また、実際に退学を思いとどまった例を教員に對しアンケート調査し退学防止に役立てた。

(6) 授業評価とFD活動の見直しと強化

①FD活動として大学教育全般に関する研修ワークショップ、外部講師を招聘したループリック研修会など、教育課程の質保証や単位の実質化に資する実践的で多様なFD研修会を実施した。

【2013年度 FD研修プログラム】

回数	開催日	講師	テーマ
1	2013（平成25）年 4月11日（木）	坂本彩希絵講師、 佐藤久美子講師	「教務レクチャー」
2	7月22日（月）	石川昭仁学長、 富田高嗣准教授	「ネパール人学生受け入れに向けて」
3	9月3日（火）	寺嶋浩介氏（長崎大学）、成瀬尚志特任教員	「大学教育におけるループリックの役割— 「授業づくり」と「ディプロマポリシー」 の二つの側面から考える—」

4	9月12日(木)	松村直樹氏（株式会社 リアセック代表取締役 CEO）	「ジェネリックスキルの評価と育成」
5	11月14日(木)	杉原真晃氏（山形大 学）、成瀬尚志特任教員	「アクティブラーニング入門—アクティブ ラーニングを取り入れる意義と具体的な手 法について」
6	12月12日(木)	田川祐治氏（長崎県立 長崎西高等学校校長）	「高校側から見た大学側への期待」
7	2014（平成26）年 2月24日(月)	石橋龍太郎弁護士 (塩飽志郎法律事務 所)	「職場におけるハラスメント防止につ いて」
8	3月17日(月)	成瀬尚志特任講師、 坂本彩希絵講師	「アクティブラーニング教室とWeb会議シ ステムの利用について」

※第2、6、7回はSD研修と合同開催

②学生による授業評価アンケートについて、「内部質保証システム」の一環として今年度も春学期末、秋学期末にそれぞれ実施した。処理方法の効率化、迅速化をはかり、フィードバック体制を整備した（平均との差異をグラフ化する等）。但し体系的な評価体制を確立する予定について、諸般の事情により実現せず、次年度へ持ち越しとなった。

(7) 研究支援

教員の研究促進を目的として「教員の在外研修に関する規程」に基づき、2名の教員に対する在外研究支援を行った。この支援により、国際コミュニケーション学科より1名がドイツ連邦共和国に於いて31日間、非母語話者によるドイツ語修得の現状について調査研究を行い、併せて研修への参加、書籍や資料の収集などを行った。また、同じく国際コミュニケーション学科より1名が台湾・ハワイの両地域に於いて37日間、オーストロネシア語族における諸言語の現地調査、資料収集などを行った。

(8) ライブライリーの充実

①資料（特に図書資料）の充実

本学の教育と連動した収書計画により、次の重点収集資料を中心に収書を行った。

- 1) 各言語専修や教職・教養科目等担当者からの推薦図書、2) プログラム科目のための資料、3) シラバス掲載の資料、4) 基礎演習等での学生のレポート作成のための資料、5) 脆弱分野（自然科学、産業、芸術など）、6) 刊行年の古い辞書や事典などレファレンス資料の入れ替え、7) 洋書（社会、自然分野）。

更に、「平成26（2014）年度以降のマルチメディアライブラリー収書計画」及び「寄贈資料取扱い要領」を策定し、「ライブラリー資料収集管理規程」を改正し、本学マルチ

メディアライブラリーに必要とされる資料の計画的かつスムーズな収集を行うために必要な事柄の明文化や整理を行った。

また、外国雑誌・外国新聞の価格高騰に伴い、購読する新聞雑誌の見直しを図った。

②ライブラリー利用促進及び読書促進

物理的な工夫として、利用者の使い易さのために書架レイアウトを見直し、利用者の動線を考慮した和書と洋書の全面的な配置替えを行った。

多読図書用に書架を購入し、全言語の多読図書を一箇所にまとめて配置することによる多読コーナーの整備を実施し、また、就活コーナーを新たに設置した。

学生への直接的な働きかけとしては、従来の勤労奨学生を図書館業務に関心のある学生を採用できるようライブラリーサポーターとして募集し、基礎演習等の授業でのOPAC検索演習などによりライブラリーを使いこなすスキルを学生に伝授し、書店で学生が選書を行う「選書ツアー」を行い選書した図書を企画展示コーナーに展示するなどを実施した。

③図書館の狭隘化対策

移動書架の整理による利用頻度が低い図書等（内容の古くなった図書や複本）の収納及び開架書架の効率的使用に工夫をし、カセットテープ付資料やビデオテープ、破損本など経年劣化及び資料的価値が減じた資料の除籍準備を行った。

④電子化業務

電子ジャーナル（EBSCO Humanities International Complete）の契約を行い、Goethe-Institut ドイツ文化センター東アジア・オンラインライブラリーへのリンク設定により、ドイツ語新聞 Die Zeit やドイツ語雑誌 Der Spiegel などの無料閲覧を可能とした。

⑤機関リポジトリ構築準備

国立情報学研究所主催の説明会及び講習会に参加し、国立情報学研究所 JAIRO Cloud サービスへの利用申請を行い、本学機関リポジトリの構築準備を始めた。

(9) 交流協定の締結

2014年3月31日現在の協定校は12の国と地域で74大学となり、2013（平成25）年度に新たに協定を結んだ協定校は下表の通りである。

国・地域	国際交流協定大学	協定締結日
米国	サウスシアトル・コミュニティカレッジ	2013年4月25日
韓国	釜山科学技術大学	2013年4月26日
中国	黒龍江大学	2013年9月13日
中国	黒龍江外国语学院	2013年9月13日
中国	貴州師範大学	2013年12月24日
中国	上海海事大学	2014年3月10日

(10) 留学生受入れ体制の充実

留学生の受け入れについては、国家間の政治的関係性による受験者数の増減が懸念されることから、東南アジア地区（タイ、ベトナム、ネパール）からの留学生受け入れについて学内協議を進め、学長自らも当該地域を訪問し、現地調査を行った。訪問先では、現地の教育関係者と面談し、本学の概要を説明したうえで、直接、学生を集めて学校説明会を実施した。その結果、2013年度秋学期から新しく日本語専修特別プログラムを開講し、ネパールからの学生を29名受け入れた。国際交流センター事務室・学生支援課・キャリア支援課が協力して、学生の生活指導およびアルバイトを含む生活支援を行った。来日時には日本語がほとんどできない学生達であるので、オリエンテーションはすべて英語で行った。今後の課題としては、グローバル化に向けさらに英語による指導、支援が増えることが予想される。したがって、職員の語学研修および各部署に英語対応可能な職員の配置を検討する必要があると思われる。

留学生の住居に関しては、女子寮であったアンペロス寮を国際寮として位置づけ、男子寮の学生をアンペロス寮へ移動させるという大きな改革を行った。移動に関し議論を重ね、準備に約半年を費やし、関係部署の教職員の協力を経て無事に完了した。その結果、寮内で様々な文化に触れる機会が増加し、「寮内留学」ができると留学生・日本人学生ともに好評である。

(11) 学生募集活動の強化

担当部署と学生獲得プロジェクトが連携し、学生募集活動の強化を図った結果、2014年4月入学者は136名（日本人130名、外国人留学生6名）、編入学7名（日本人1名、外国人留学生6名）であった。

(12) 広報活動の強化、情報公開、ホームページの充実

①大学広報戦略として、一般社会に的確に本学の特色を示し、情報を伝える必要があることから、2012年度から継続している「広報ながさき」（長崎市発刊）への広告掲載を年間計6回行った。この広報誌は、長崎市内の全ての家庭・事業所へ定期的に配布されるもので、発行部数は16万部以上であり、大学広報としては有効な媒体であったと考える。以下にその掲載内容を記す。

- | | |
|-----------------|-----------|
| ・2013年7月 | 夏期語学講座の開催 |
| ・2013年10月 | 外語祭の開催 |
| ・2013年12月、1月、3月 | 社会人特別入試 |
| ・2014年4月 | 一般広告 |

②県内への広報戦略として、長崎新聞社主催企画展「山本二三展」（長崎県美術館）への協賛を行った。長崎新聞社主催展であったことや、県内外から非常に反響が大きい展覧会であったこと、長崎県美術館が広報活動に大変注力していたこと等により、大学名があらゆる

- 媒体の広告上に掲載され、とても有効な試みであったと考える。
- ③受験生向け情報として、トップページに「オープンキャンパス情報」バナーを設置した。
 - ④主に学内向け情報が掲載されている、学科・専修言語ブログページのバナーをトップページから「学生の皆様」ページへ移動し、トップページには一般社会向け情報ページのバナー「社会との連携」・「情報公開」・「旅程管理研修」などを配置した。
 - ⑤情報公開ページに関しては、新たに「法令に基づく教育情報の公開（学校教育施行規則第172条の2関係）」の項目を作り、関連情報をまとめて掲載した。
 - ⑥研究者および学生（留学生を含む）の社会貢献活動について、データ収集を行い一覧にまとめてホームページ上に公開することで本学の社会活動・貢献事業内容をアピールした。

(13) 高大連携

高校生の外国語学習意欲を高め、併せて本学への関心を高める目的で、外国語大学としての特色を生かした授業・講演等を高校に提供し、高大連携を一層推進した。

高校訪問時に出張講義を積極的にアピールし、その後の連携促進に貢献した。その他、業者主催の出張講義においては、学生獲得プロジェクト国内班のメンバーを中心に教職員を積極的に派遣した。

出張講義回数　述べ　22　回

(14) 社会連携センターを中心とした社会貢献の推進と大学教育の充実

「大学は社会との連携に配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。」（大学評価基準）との趣旨から、以下の事業を行なった。

- ①「全国高等学校英語ボキャブラリー選手権大会」（以下、英語ボキャブラリーコンテストと言う。）：効果的な英語学習法の普及の一環として学習者の語彙力を向上させるための場を提供し、特に高等学校現場における英語語彙力指導をサポートすることを目的として、12月14日本学にて「英語ボキャブラリーコンテスト」を開催した。2013年度は第6回大会（12月14日）を開催し、6県（長野県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県）、16高校48名の高校生が参加した。

「日本語プレゼンテーション・スピーチ大会」：2003年に釜山外国語大学校と国際交流協定締結以来、毎年釜山外国語大学校で開催しており、2013年度は第10回大会（6月1日）を開催した。本学からは審査員として教員を派遣し、また、6月8日には、釜山外国語大学校の学生を本学へ招待し、本学で韓国語を学んでいる学生と交流した。

「外国人による日本語弁論大会」：本学と公益財団法人長崎県国際交流協会、公益財団法人長崎平和推進協会の3団体で連携して行っている事業で、2013年度は第5回大会（6月22日）を本学にて開催した。長崎県在住の外国人の日本語学習の成果発表の場、学習意欲の醸成の場、さらには日本人と外国人の相互理解の場を提供した。

- ②語学セミナー：社会人の上級者を対象にグローバル人材育成をテーマに、本学の人的・知的

資源を活用した学びの場を提供した。特に英語のセミナーは、教室内に設置された同時通訳システムを有効活用した本格的な同時通訳の講座とした。

公開講座：「国際協力」をテーマに年3回の講座を開催した。外部講師を招いて第1回目（10月3日）は学医療技術、第2回目と第3回目は本学教員により開発援助（11月7日）、地域開発（12月5日）の内容で行い、様々な国際協力について一般へ学びの場を提供した。

③本学の所有する人的資源、知的財産のデータベースを構築する第一歩として、全教員（研究者）の情報を収集し「研究者紹介」リーフレットを作成した。完成したリーフレットは官庁・教育機関をはじめ長崎県内の企業に配布し、本学の人的資源、知的財産をアピールした。

④時津幼稚園園児と留学生の交流会：もちつき、ケーキ作り、手巻き寿司等をつくり、園児の和太鼓披露等で留学生が交流を行った。

横尾小学校の児童と留学生の交流会：相互の国についての紹介、日本の伝統遊びを披露し留学生と交流を行った。

長与町小学生と留学生の交流：留学生を派遣し自国の文化を教えた。

時津町：料理教室、町民運動会、みかん狩り、もちつき大会に留学生が参加した。

時津町国際交流協会：ペーロン大会に留学生が参加した。

長与町：ヘルシーウォーク＆みかん狩りに留学生が参加した。

長与町国際交流協会：国際料理教室に留学生が参加した。

⑤（参考）

- ・8月に日米学生会議長崎サイトでの通訳
- ・プロジェクト科目「障碍者と社会をつなぐプロジェクト」
- ・プロジェクト科目「炭鉱の島「池島」思い出アーカイブプロジェクト」

（15）アンペロス寮の国際寮化

学生寮（アンペロス寮）は、設立以来女子寮として運営してきたが、本学における「グローバル化に対応できる人材の育成」の教育目標を基に、2014（平成26）年4月より性別や国籍に関係なく共同生活を送る「国際寮」として新たに出発した。併せて寮生のリーダー組織として12名のRA（レジデント・アシスタント）を選出し、入寮者の相談等寮生活全体のケアを行う制度を設けた。「国際寮」での生活は学生の自己マネージメント能力を高め、留学の事前学習にもなると考えている。なお、国際寮の入居状況は2014（平成26）年4月1日時点で326名（日本人学生：191名、留学生135名）が入居しており、入居率は89.2%となっている。

（16）補助事業による施設設備の拡充（アクティブラーニング教室及びWeb会議システムの利用）

平成25（2013）年度 私立大学教育活性化設備整備事業タイプ1に採択されたことにより、アクティブラーニングをサポートする施設設備を導入し、2階の小教室11室をアクテ

ィブーラーニング仕様にした。このことにより日本語リテラシー科目を含め多くの授業内でアクティブラーニングを導入しやすい環境が整った。

また、タイプ3に採択されたことによりWeb会議システムとビデオ教材を導入し、それを活用した双方向の短期留学プログラムの改善を行うための実施体制が整った。具体的には、ワーキンググループ(WG)を立ち上げ、海外協定大学担当者と本学とで連絡調整を行い、海外協定校とのWeb会議を実施することができるようになった。

3 その他

(1) 学生の海外派遣（単位認定留学）および海外インターンシップ

2013年度の日本人学生の留学者は、前年度48名から下記表にあるように56名に増加。(うち1名は昨年から留学中の二重学位の学生)。また2月に行った保護者向けの説明会には前年を上回る120名以上の出席があった。2012年からはじまったカウンセリングセミナー(心理カウンセラーが海外生活での心のケアについて説明する)を2013年度も引き続き実施し、留学前および留学中にカウンセラーと個別に相談できる体制を整えている。なお留学を控えた学生に対する留学前ガイダンスも2013年からは4月から7月にかけて毎月1回、計4回行い、より細やかな事前準備ができるよう学生に案内・指導を行った。

学生の海外派遣（単位認定留学）

種別 国別	派遣留学	交換留学	特別派遣留学	一般留学	二重学位	合計
アメリカ		15				15
フランス	1	10				11
ドイツ	2	1		2		5
中国		4	1			5
台湾		2			1	3
韓国		17				17
合計	3	49	1	2	1	56

2013年度の海外インターンシップが協定校である吉林大学珠海学院で実施され、本学で日本語教員の講座を履修している学生のうち5名が、海外大学での実際の日本語教育の現場に触れ、実際にTA(ティーチング・アシスタント)として授業に関わり、さらに日本文化イベントを実施するという研修が行われた。終了後には本学において報告会も実施された。留学プログラムについては、中心となって統制する留学生選考委員会の議

論を重ねて、事前の指導を強化するなどの施策を行った。また、例年通り留学中の個別指導を行う「海外自由研究」も実施し、留学の成果を上げる体制を継続した。

(2) キャリア形成支援・就職支援

①キャリア形成支援講義「キャリアプランニング」の開講

学生各個人のキャリア形成へ向けての講義として「キャリアプランニングⅡ（2年生対象）」を春学期に、「キャリアプランニングⅠ（1年生対象）」と「キャリアプランニングⅢ（3年生対象）」を秋学期に、それぞれ開講した。本学卒業生の社会人を講師に招く等、学生の就業に対する意欲・知識を高める講義を実施し、社会人基礎力（就業力）のレベルアップを図ることができた。

②インターンシップ事前研修内容の充実

2013年度のインターンシップでは、5回の事前研修を設け、学生の企業研究等の知識面、マナーや予測行動がとれる意識面の両面に対し整えを強化した。春学期21名、秋学期2名の計23名の学生が参加し、自らの適性と仕事理解に関して大切な気づきを得ている。

さらに、長崎インターンシップ推進協議会の仲介による受入先に加え、本学では個別にも各企業と交渉し、独自の受入先を開拓していることにより受入先の業種の幅も広がっている。参加時期と受入先の選択肢を広げたことで学生が現時点でのキャリアプランをさらに明確化させる効果があった。

③社長の鞄持ち3日間体験の実施

2013年度は、新たに1年生も対象に、キャリア形成支援の取り組みとして「社長の鞄持ち3日間体験」を夏季休暇期間中に実施した。本事業は、学生が地元企業経営者と3日間にわたり終日行動を共にし、第一線で活躍するビジネスパーソンの行動や発言にじかに触れることで、将来の就職に対する知識・意欲を向上させ、自己のキャリアデザインを描くことができるようすることを目的としており、2013年度は4事業所の代表者若しくは事業所責任者と本学の石川昭仁学長の「鞄持ち」として5名の学生が参加した。

④空港研修の実施

本年度は、2013年8月27日より29日、及び2014年3月11日より13日まで、各2泊3日のエアライン空港研修を2回、本学と連携を結ぶ株式会社ANA総合研究所の協力を得て、福岡空港にて実施した。

2回合計で12名の学生に対し、搭乗発券業務のロールプレイングなどを通じて航空業の内側を実体験させるとともに、空港職員との懇談の場を持たせることで就職活動への意識を更に高めることができた。

⑤企業訪問の強化

本学の学生を売り込み、よりよいマッチングの機会をつくるために企業訪問を強化した。前年度52件であった企業訪問件数を、目標の300件にはとどかなかったが、152件（前年比292.3%）と伸長させた。

⑥集中支援対象学生の早期抽出と支援の実施

新3年生、4年生を中心に要支援学生のリストを作成し、全学によるキャリア支援の強化を図った。

キャリアセンターでは、リスト作成のち分担を決め学生へのアプローチを実施した。学生のキャリアセンター来室増を強力に図り、学生の来室相談件数も前年比 108.1%と増加した。

(3) 研究紀要の発刊

本学の研究紀要である『長崎外大論叢』第 17 号を発行した。執筆者 17 名、寄稿数 16（論文 11 編、研究ノート 3 編、翻訳 1 編、書評 1 編）。編集にあたる前に、論叢投稿要綱、申込書、査読項目等全てを見直し、改正した。

(4) 旅程管理研修

観光庁長官登録研修機関として旅程管理研修を実施した。研修回数、受講者数等は下記のとおりである。

研修種類	研修実施回数	受講者 数	受験者 数	修了者 数	修了率
総合	4	43	42	39	93%
総合（国内科目免除）	4	1	1	1	100%
国内	4	3	3	3	100%

(5) 卒業生ならびに同窓会より卒業記念品の贈呈

2013 年度春季卒業式にあたり、卒業生より卒業記念樹 1 本、ステンドグラス一式が卒業記念品として贈られた。また、長崎外国語大学同窓会からは 2013 年度秋季および春季卒業式にあたり、図書整備のための寄付金として 10 万円が本学に贈られた。

(6) 保護者会、および保護者懇談会

①長崎外大保護者会定期総会

2013 年 5 月 25 日（土）に長崎外国語大学ホールにて第 7 回の長崎外大保護者会定期総会が開催され、40 名が参加した。当日は総会に先立ち、2 名の本学学生による「今取り組んでいること、卒業までに達成すること」と題した発表が行われ、出席した保護者からは好評価を得た。総会終了後には懇親会が行われ、本学から学長、学部長、学生支援部長をはじめ多数の教職員が参加し、保護者との情報交換や個別相談に応じる機会とした。

②保護者会による学生支援事業

学生の保護者で構成される長崎外国語大学保護者会の学生支援事業として、2013年度も延べ407名の学生、学友会、課外活動団体8団体に対して、課外活動奨励費、学習奨励費、スポーツ奨励費、勤労奨学費等の支援がなされた。

その内訳は以下のとおりである。

<詳細>

ア. スポーツ奨励（会長奨励賞）

平成25年度長崎県選手権水泳競技大会兼第68回国民体育大会長崎県予選会

男子50mバタフライ第1位、男子200mメドレーリレー第1位 坂口 智悟

イ. 学習奨励費

○平成24年度産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト 九州・沖縄・山口地域大学グループ

平成25年度学生代表学修成果発表会第1位（会長特別奨励賞）

障害者と社会をつなぐプロジェクト

豊住 文、中尾 清隆、日隈 尚人、加藤 千佳、高森 裕顕

○第40回創価大学創立杯中国語弁論大会第3位（会長奨励賞・参加旅費支援）

丸尾 啓太

○第40回創価大学創立杯中国語弁論大会北京放送局東京支局長賞

（会長奨励賞・参加旅費支援）杜 新武

○第26回初心者のための九州フランス語コンクール（参加旅費支援）

金谷 美樹、砂田 幸司郎、吉本 乃里江、崎村 光代、加田平 英恵、

瀬口 詩歩、山脇 真依

○東日本大震災復興支援市民活動ネットワーク宮城主催ボランティア（会長奨励賞）

品川 めい、糸永 美穂

ウ. 語学到達目標達成奨励金

現代英語学科（51名）、ドイツ語専修（31名）、フランス語専修（45名）、中国語専修（21名）、韓国語専修（11名）

エ. 課外活動団体支援費（8団体 228名）

筝曲部、ラー・デュ・カフェ、軽音楽部、女子バスケットボール部、釣り倶楽部、バスケットボール部、ペタンククラブ、長崎外大BBSクラブ

学友会（基本支援費、外語祭協賛費）

オ. 勤労奨学生助成（3名）

カ. 卒業記念品助成

③地区別保護者懇談会

本学主催による恒例の保護者懇談会が下記の日時・会場で開催され、本学から大学の現状

について説明がなされると共に、個々の学生についての個別相談が実施された。

【長崎会場】10月19日（土）長崎外国語大学

【福岡会場】10月20日（日）ホテルクリオコート博多

【大分会場】10月20日（日）大分センチュリーホテル

III 財務の概要

1 財務の現状と展望、財務資料の説明

(1) 2013（平成25）年度決算の概要について

本学院の財務状況は別表1 から別表3 のとおりである。

① 前年度決算との比較結果

【 収入について 】

(ア) 学生生徒等納付金の獲得

学生生徒等納付金収入では、前年度決算比で2,913 万円（予算比1,716 万円）の減収となった。主たる減収要因は国際諸情勢による留学生が減少したことにある。

(参考) 総在籍数の推移

春学期（5月1日現在）と秋学期（11月1日現在）の総在籍数の推移は、表1に示すように、春学期においては48名の学生数が減少した（前年度比93.1%）。また、秋学期においては13名の学生数が減少した（前年度比98.0%）。一方、春学期の留学生に至っては64名の学生数が減少した（前年度比73.9%）。秋学期には留学生の受け入れ体制の充実に努めた結果、ネパールから29名の学生を受け入れたが、秋学期の留学生は前年度比25名の学生数が減少した（前年度比88.2%）。他方、日本人学生は春学期には前年度比16名増（前年度比103.5%）、秋学期では前年度比2名増（前年度比100.4%）と増加した。

表 1

（単位：名）

年月日／項目	総在籍数	うち日本人	うち外国人
2013（平成25）年05月01日現在	652	471	181
2012（平成24）年05月01日現在	700	455	245
前年度比	▲48	16	▲64
2013（平成25）年11月01日現在	643	457	186
2012（平成24）年11月01日現在	656	455	211
前年度比	▲13	2	▲25

(イ) 外部資金の獲得

経常費補助金の拡充に向け、特別補助項目また大学改革総合支援事業の要件整備や課題の検討に努めたほか、教育分野ではGP等の積極的な申請を行い、GPでは「私立大学教育研究活性化設備整備事業」2件（タイプ1・3）の選定を受け2,442万円の補助金交付を受けた。

ただし、前年度決算比では経常費補助金の特別補助が882万円減少し、一般補助が524万円減少するなどにより、最終的には1,980万円（予算比1,866万円）の減収となった。

(ウ) 寄付金の獲得

2012（平成24）年度に引き続き「図書等教育環境充実に関する寄附事業」の募集を行い、平成25 年度末で229 万円の寄付金が寄せられた。

上記の結果、資金収支では借入金収入、前受金収入などを除いた当期収入が11 億4,709 万円（前年度決算値11 億9,594 万）となり、前年度決算比で4,884万円の減収となった。一方、消費収支においては帰属収入が11 億5,028 万円（前年度決算値12 億790 万円）となり、前年度決算比5,762 万円の減収となった。

【 支出について 】

主な支出項目については法人事務局が取引先のコスト圧縮に努め、個別項目では各予算部署がコストの低減に努めた結果、支出減が実現できた。一方、秋学期におけるネパール等からの留学生受入体制充実のため日本語教員6名を増員し、人件費が1,257万円増加したこと、係る留学生受入諸経費が400万円増加したこと、学生寮（アンペロス寮－女子寮）を男女共用とした国際寮改修（先行投資）に伴う償却費や関連経費が548万円増加したこと等により、最終的には前年度決算比840万円（予算比7,896万円）の支出増となった。

上記の結果、2013（平成25）年度決算では6,513 万円の支出超過となり、2012（平成24）年度決算の帰属収支差額（90万円収入超過）から6,603 万円減少した。

以上の減少要因は換言すると①学生数減員と退学や除籍数の増員による学納金の減収、②ネパールの学生に対応すべく教員増員による人件費の増加、③補助金収入の減収にある。

(2) 2013（平成25）年度決算について

財務状況は学校法人会計基準に基づき資金の動きを表す「資金収支計算書」、経営状態を表す「消費収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」をもって本年度の決算報告とする。以下はその概略報告である。

①資金収支計算書（別表1）

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の收支を明らかにしたものであり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。収入は14 億4,549万円、支出は14 億5,761 万円であり、これにより次年度繰越支払資金は7,071 万円となり前年度比で1,212 万円の減少となった。また、借入金1 億9,200 万円の内訳は、短期借入金が1 億円（注1）、長期借入金は学生寮（アンペロス寮－女子寮）を男女共用とした国際寮改修資金と

して4,200万円（注2）、運転資金として5,000万円である。

※（注1）短期借入金1億円については、年度内に返済している。

※（注2）長期借入金（42,000千円）を源泉とした先行投資したことで、在寮生総数の推移は表2に示すように、平成26（2014）年4月は対前年度比139%（92名）増員が図られ、確実な增收が見込まれている。

表2

（単位：名）

項目／年度	H24・4	H25・4	H26・4
日本人学生	150	159	191
留学生	79	75	135
在寮生	229	234	326

②消費収支計算書（別表2）

消費収支計算書は、学納金、補助金などの帰属収入（負債とならない収入）と人件費等の経費（＝消費支出）との均衡状態を明らかにして経営状況が健全であるかどうかを示すものであり、企業会計における損益計算書に類似するものである。帰属収入合計は11億5,028万円（予算比916万円增收、前年度比5,762万円減収）、消費支出合計は12億1,541万円（予算比7,896万円支出増、前年度決算比840万円支出増）となり、帰属収支差額は6,513万円の支出超過（前年度決算6,603万円支出超過）となった。

③貸借対照表（別表3）

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、消費収支差額など）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は60億8,369万円、負債総額は25億3,271万円であり、差引き正味資産（自己資金：基本金+消費収支差額）は35億5,098万円となっている。また、純資産額（総資産額－総負債額）については、取替更新にともない第一号基本金が1億8,317万円増加したのに対し、消費支出超過額が2億4,831万円であったため、前年度末に比較して6,514万円の減額となっている。

（3）今後の課題と展望

本学院としては2013（平成25）年度決算について支出超過となつたこと、対財務3ヵ年計画の帰属収支差額が未達であったことを真摯に受け取り、18歳人口の減少や国の補助金政策を含めて学校経営を取り巻く社会情勢の厳しさを踏まえ、本学院の強みを発揮し一層の学生確保、外部資金獲得による財務基盤の強化に取り組む。

※収入超過とは、民間企業でいう当期利益が黒字となつたことを意味する。

※支出超過とは、民間企業でいう当期利益が赤字となつたことを意味する。

資金収支計算書

平成25年 4月 1日 から
平成26年 3月31日 まで

〔 収 入 の 部 〕

(単位：円)

科 目	平成25年度予算	平成25年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	733,923,000	716,754,700	17,168,300
手数料収入	7,233,000	7,323,135	△ 90,135
寄附金収入	5,700,000	5,072,263	627,737
補助金収入	223,399,000	242,063,348	△ 18,664,348
資産運用収入	2,894,000	2,923,062	△ 29,062
資産売却収入	0	37,077	△ 37,077
事業収入	160,814,000	150,532,091	10,281,909
雑収入	4,000,000	22,390,068	△ 18,390,068
借入金等収入	0	192,000,000	△ 192,000,000
前受金収入	167,047,000	185,824,300	△ 18,777,300
その他の収入	34,055,057	133,633,871	△ 99,578,814
資金収入調整勘定	△ 186,951,457	△ 213,061,729	26,110,272
前年度繰越支払資金	82,837,775	82,837,775	0
収入の部合計	1,234,951,375	1,528,329,961	△ 293,378,586

〔 支 出 の 部 〕

(単位：円)

科 目	平成25年度予算	平成25年度決算	差 異
人件費支出	557,243,400	574,313,815	△ 17,070,415
教育研究経費支出	246,737,501	253,397,390	△ 6,659,889
管理経費支出	155,764,575	192,114,181	△ 36,349,606
借入金等利息支出	54,767,245	57,525,914	△ 2,758,669
借入金等返済支出	182,815,138	286,599,138	△ 103,784,000
施設関係支出	2,642,850	31,472,132	△ 28,829,282
設備関係支出	13,836,525	63,743,444	△ 49,906,919
資産運用支出	0	10,000,000	△ 10,000,000
その他の支出	30,402,000	32,082,554	△ 1,680,554
[予 備 費]	—	—	—
資金支出調整勘定	△ 30,406,097	△ 43,635,093	13,228,996
次年度繰越支払資金	21,148,238	70,716,486	△ 49,568,248
支出の部合計	1,234,951,375	1,528,329,961	△ 293,378,586

消費収支計算書

平成25年 4月 1日 から
平成26年 3月 31日 まで

〔消費収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成25年度予算	平成25年度決算	差 異
学生生徒等納付金	733,923,000	716,754,700	17,168,300
手 数 料	7,233,000	7,323,135	△ 90,135
寄 付 金	8,850,000	8,258,606	591,394
補 助 金	223,399,000	242,063,348	△ 18,664,348
資 産 運 用 収 入	2,894,000	2,923,062	△ 29,062
資 産 売 却 差 額	0	37,077	△ 37,077
事 業 収 入	160,814,000	150,532,091	10,281,909
雑 収 入	4,000,000	22,390,068	△ 18,390,068
帰 属 収 入 合 計	1,141,113,000	1,150,282,087	△ 9,169,087
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 208,699,000	△ 183,173,277	△ 25,525,723
消費収入の部合計	932,414,000	967,108,810	△ 34,694,810

〔消費支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成25年度予算	平成25年度決算	差 異
人 件 費	557,243,400	574,579,323	△ 17,335,923
教 育 研 究 経 費	310,745,341	326,019,770	△ 15,274,429
(減価償却額)	(64,007,840)	(72,622,380)	△ 8,614,540
管 理 経 費	213,695,597	253,549,262	△ 39,853,665
(減価償却額)	(57,931,022)	(59,963,081)	△ 2,032,059
借 入 金 等 利 息	54,767,245	57,525,914	△ 2,758,669
資 産 処 分 差 額	0	1,355,480	△ 1,355,480
徵 収 不 能 額	0	1,748,731	△ 1,748,731
徵收不能引当金繰入額	0	641,000	△ 641,000
予 備 費	—	—	—
消費支出の部合計	1,136,451,583	1,215,419,480	△ 78,967,897
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	204,037,583	248,310,670	△ 44,273,187
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	2,502,404,522	2,502,404,522	△ 0
基 本 金 取 崩 額	0	0	△ 0
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	2,706,442,105	2,750,715,192	△ 44,273,187

貸 借 対 照 表

平成26年 3月31日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	5,964,513,238	6,082,340,574	△ 117,827,336
有形固定資産	5,944,367,263	5,979,806,469	△ 35,439,206
その他の固定資産	20,145,975	102,534,105	△ 82,388,130
流动資産	119,180,628	121,696,899	△ 2,516,271
資産の部合計	6,083,693,866	6,204,037,473	△ 120,343,607

(単位：円)

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	2,068,735,819	2,157,767,169	△ 89,031,350
流动負債	463,975,183	430,150,047	33,825,136
負債の部合計	2,532,711,002	2,587,917,216	△ 55,206,214

基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	6,222,698,056	6,039,524,779	183,173,277
第4号基本金	79,000,000	79,000,000	0
基本金の部合計	6,301,698,056	6,118,524,779	183,173,277

消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	2,750,715,192	2,502,404,522	248,310,670
消費収支差額の部合計	△ 2,750,715,192	△ 2,502,404,522	△ 248,310,670

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部・基本金の部及び 消費収支差額の部合計	6,083,693,866	6,204,037,473	△ 120,343,607

財産目録
平成26年3月31日

単位：千円

一 基本財産			5,945,555
1. 土地			
校舎敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番1他	58,067m ²	2,435,478
寮敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1222番21他	6,762m ²	472,050
学生用駐輪場	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番2他	1,971m ²	182,730
第2グラウンド	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1007番1他	3,811m ²	139,308
法人事務所	長崎市横尾三丁目 1959番126他	365m ²	31,297
計			3,260,863
2. 建物			
校舎	鉄筋コンクリート造コソクリート屋根4階建	7,445m ²	539,649
図書館	鉄筋コンクリート造コソクリート屋根4階建	1,645m ²	166,923
情報センター	鉄筋コンクリート造コソクリート屋根4階建	1,566m ²	158,869
体育館	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建	1,309m ²	162,947
学生食堂	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	1,088m ²	88,098
倉庫	コンクリートブロック造コソクリート屋根平屋建	38m ²	1,133
機械室	鉄筋コンクリート造コソクリート屋根平屋建	165m ²	6,478
守衛室	鉄筋コンクリート造コソクリート屋根平屋建	16m ²	1,503
クラブハウス	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建	170m ²	13,175
法人事務所	木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建	52m ²	12,524
学生寮	鉄骨造陸屋根コンクリート屋根9階建	9,837m ²	1,019,817
計			2,171,116
3. 図書		101,538冊	292,315
4. 教具・校具・備品		4,210点	142,321
5. その他			78,940
①構築物		114件	66,452
②車両		6台	10,925
③電話加入権			1,055
④施設利用権			508
二 運用財産			138,138
1. 預金・現金			70,716
2. 積立金			10,000
3. 土地		5m ²	375
4. 有価証券			3,000
5. 出資金			50
4. その他			53,997
三 負債額			2,532,711
1. 固定負債			2,068,736
(イ) 長期借入金	共済事業団・金融機関		1,804,164
(ロ) 退職給与引当金			236,976
(ハ) 長期末払金			27,596
2. 流動負債			463,975
(イ) 短期借入金	1年以内返済借入金		176,222
(ロ) 前受金			185,824
(ハ) 未払金			41,682
(ニ) 預り金			60,247
四 基本財産+運用財産			6,083,693
五 純資産(四-三)			3,550,982

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 20 日

学校法人 長崎学院

理事長 粟屋 曜様

監 事 宮 崎 伸 生 

監 事 中 原 裕 子 

私立学校法第 37 条第 3 項及び当学院寄付行為第 16 条に基づき、平成 26 年 5 月 20 日（火）に平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の会計監査及び業務監査を行いました。なお、監査法人の監査計画基本方針についてはあらかじめ意見交換を行うと共にその監査に際しては実査に立ち会い、意見交換をし、監査内容の報告を受けました。

今後とも監査法人監査との連携を密にしながら、学校法人の運営全般に関する業務の適正性のみならず、妥当性・合目的性の視点から要請される監査業務に努めて参ります。

1. 会計監査

事務局から資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表について説明を受け、各種帳簿、証票を照査し、適正に処理されていることを確認致しました。

2. 業務監査

毎月開催される理事会にはすべて出席し、理事会における討議と検討状況を聴き、監事としての意見を述べると共に事業計画などの方針に基づいた適正な運営がなされていることを確認致しました。